

転出届の提出はマイナポータルが便利です

市外への引越しに伴う転出届の提出は、マイナポータルを利用してオンラインで行うことができます。この場合は、市役所への来庁が原則不要となります。

本サービスは電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方が、国内の市区町村へ引越しする場合に利用することができ、ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルから転出届を提出した後は、転入先の市区町村窓口で転入の手続が必要です。



▲お手続きはこちら



問合せ 市民課（2階） ☎ (20)1502 FAX (20)1600

コンビニ交付サービスをご利用ください

例年3月から4月は窓口が大変混み合い、待ち時間が長くなります。そこでマイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストア等で申請書不要でスピーディーに各種証明書を取得でき便利です。ぜひご利用ください。

◆取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書（現年度分）

※住民票の写しには個人番号と住民票コードは記載されません。

◆操作方法

コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機の「行政サービス」ボタンから、画面の指示に従って操作してください。

◆必要な物

マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

◆手数料

1通300円（窓口と同額）



▲メンテナンスの予定はこちら

◆サービス提供時間

6時30分～23時（年末年始、メンテナンス時を除く）

◆注意事項

暗証番号を3回間違えるとカードがロックされます。その際は、市役所5階マイナンバーカード交付所または本納支所で暗証番号の再設定が必要となります。

問合せ 市民課（2階） ☎ (20)1502 FAX (20)1600
市民税課（2階） ☎ (20)1577 FAX (20)1609